

<立野ダム建設の再検証を求める意見書についての提出者説明>

2013年10月4日

日本共産党 熊本県議会議員 松岡 徹

松岡徹です。平野議員、岩中議員と共同で提出しております議員提出議案第9号「立野ダム建設についての再検証を求める意見書」について、提出者の説明を行います。

「空港」も「阿蘇熊本空港」と銘打っているように「世界の阿蘇」は熊本の「宝」です。その入り口に高さ90m、参考までに、県庁62m、熊本城37mです。長さ200mのコンクリートダムができれば景観や環境は一変します。

ところが、「立野ダム建設事業検証」報告書では、218ページにもなるものですが、立野ダム建設と「熊本の宝」である「世界の阿蘇」の環境保全、観光振興についての検証が行われていません。

財団法人日本交通公社の「日本の観光資源の選定」によると「阿蘇山と外輪山」は、九州では屋久島とともに「特A級」となっています。「特A級」とは、わが国を代表する資源で、かつ世界にも誇示しうるもの。わが国のイメージ構成の基調となりうるものということです。こうした評価がなされるほどの貴重な、素晴らしい自然、環境、文化に満ち溢れているのが阿蘇です。

阿蘇外輪山の重要なポイントであり、阿蘇の入り口に当たる立野に巨大ダムをつくることは、知事が強調される「百年の礎」のそむき、「熊本の百年の計」を誤らせるものです。

ダムサイト予定地には柱状節理も広く存在し、鮎返りの滝は、立野溶岩、赤瀬溶岩より以前の溶岩（「鮎返り溶岩」）であり、阿蘇のなかで最古の溶岩でできています。数鹿流ケの滝は、浸食により黒川、白川の合流点より1750m後退し現在地にあるもので、「世界の阿蘇」のスケールの大きさと自然の神秘を彷彿させます。

立野峡谷一帯は、「阿蘇の成り立ちを知るうえでも貴重な場所」「地学の教科書のような場所」と専門家が指摘しています。立野峡谷は、地質の分野に携わる大学などの研究者、学生などが数多く視察と調査に訪れるメッカとなっています。

阿蘇ジオパーク推進協議会の「世界ジオパークネットワーク加盟申請書」には、「地球の息吹を感じるジオサイトの一つとして、外輪山周辺があげられ、関連ジオサイトとして立野峡谷が示されています。

日本ジオパーク委員会が阿蘇を、世界ジオパークネットワーク（GGN）加盟推薦を決めたことは大変喜ばしいことです。同時に阿蘇が、ジオパークとしても文化遺産としても、世界から認められるためには、最大の障害となる立野ダム建設を取り除かなければなりません。また、阿蘇が登録、認定されたとしても、そののち、コンクリートの異様なダム建設が問題

になり、ドイツのドレスデン・エルベ渓谷のように、登録が取り消されることにもなりかねません。

ジオパークは、科学的に見て特別に重要で貴重な、あるいは美しい地質遺産を複数含む一種の自然公園です。ジオパークでは、その地質遺産を保全し、地球科学の普及に利用し、さらに地質遺産を観光の対象とするジオツーリズムを通じて地域社会の活性化を目指すものです。地層、地形、断層などを保護し研究にいかし、科学教育や防災教育の場、観光資源として地域振興に活かすことを目的にしています。「ダム of 地域を申請しない選択肢も」との説もありますが、ダムでかけがえのない保全すべき資源をこわしてのジオパーク認定は本末転倒です。

2013年度の「県民アンケート」の結果は、県民の多くが「観光に大きな期待を持っていることを際立たせました。

「活力をつくる」では、「最も力を入れてほしい」こととして「観光客を呼び込む施策」77・2%、「アジアとつながる」では、「観光客を増やす」が60・3%と、いずれもトップを占めています。

熊本県は、「ようこそ熊本観光立憲条例」を定め、「魅力ある観光地の形成」などをうたっています。さらに「ようこそ熊本観光立県推進計画」では、第1に「世界的観光資源『阿蘇』を活用したブランドイメージの形成」をあげています。

立野峡谷 北向谷原始林、柱状節理、鮎帰りの滝、数鹿流ケの滝、人気を呼んでいる溪流トレッキング、観光資源としても、鉄道遺産としても貴重なトロッコ列車で知られる南阿蘇鉄道の立野橋梁、第1白川橋梁等々、ダムによって壊され、汚される環境、資源、文化は、「世界の阿蘇」を構成する地域であり、観光資源としても、貴重なサイトとなりうる価値を持ったものです。

「世界の阿蘇」は、熊本が将来にわたって発展するうえで決定的な役割を持っています。「世界の阿蘇」と立野ダム建設について検証していない「立野ダム検証」はやり直すべきです。

「立野ダム建設事業検証」報告書は、「立野ダムの目的」について、「想定氾濫区域」を熊本市の小碩橋下流とし、「熊本市など下流域における洪水被害を軽減することを目的に、黒川の遊水地群による効果と合わせて、代継橋地点における最大流量毎秒2300tを2000tに流量調節を行う」と明記しています。報告書が発表されたのは9月11日でした。当時は、「7・12」洪水で被害を受けた、熊本市の龍田陳内、龍田1丁目、弓削、吉原、石原地区など、さらに菊陽、大津などの被災者は、どうやって暮らしていくか、復旧、復興をどうするかと、苦悩、苦闘の日々を送っていた時期です。まぎれもなく、大きな被害に2ケ

月前みまわれた小碩橋上流のこうした地域を「想定氾濫区域」から除くという、初歩的な事実認識の誤りに立っているのが検証報告書です。

「立野ダムありき」の国土交通省には、白川水害の現実、被災住民の姿は眼中にないのです。

安全、安心の白川をつくるためには、立野ダムではなく、小碩橋下流、小碩橋から立野ダムまでの中流域、それぞれについて、ダム以外の治水対策をどうするか、という再検証が必要です。

知事は、昨年10月、流域市町村の意向を聞いたとして、立野ダム建設「異存なし」と国交省に伝えました。ところが流域の自治体では、熊本市の担当部・課が立野ダムを現地視察したのは今年の8月末でした。左岸側が、ダムサイト予定地でもある大津町では、今年、9月に入って議員と執行部が現地を視察しています。菊陽町では、町議会のやり取りで、町長は、柱状節理について「見たか」と聞かれて、「見ておりません」と答えています。ダム担当課の職員が現地を見ていないことも明らかになっています。

流域の首長やダム担当職員さえも、現地がどうなっているか。どんなに価値のあるところか、ダムができればどうなるか、知らないで、「立野ダム推進」と言っているのが実態です。

肝心要の点での「検証なし」、事実と現状を無視してのダムの目的の設定、流域自治体としてのきちんとした検証抜きのダム推進—こうした点を踏まえるならば、立野ダムについては、県としても、あらためて検証をすべきです。

とりわけ事業主体である国交省において、再検証すべきであり、県としてそのことを求めるべきです。

以上で、議員提出議案第9号「立野ダム建設についての再検証を求める意見書」について、提出者の説明を終わります。